



第5号

※ホームページは「鶴川第二小学校」で検索してください。
学校日記、各種おたより、学校情報等がご覧になれます。

2026年(令和8年)7月17日
町田市立鶴川第二小学校
電話 735-5498

一学期の終わり ～ありがとうございました～

校長 安部 貴史

今年も1年生の朝顔が大きな花を咲かせました。2年生やなかよし学級の野菜も実をつけています。子どもたちも、水やりをしながら成長を感じていました。1学期、子どもたちが登校しての教育活動は、本日で終了します。保護者、地域の皆様には、教育活動を支援いただきました。ありがとうございました。

さて、7月に入り、1年生、なかよし学級の教室では、七夕飾りをしていました。「〇〇がほしい。」「〇〇ができるように。」「友だちとなかよくしたい。」等、一人一人の願いが飾られていました。

「願い」は、成長への第一歩です。また、一人の願いがみんなの願いとなった時には、集団をよりよくする力にもなります。学校は、大人と子どもの様々な願いが集まる場所です。それが成長への力となります。1学期、各学年での学校生活の中で、様々な活動を通して、関わり合いの中で、願いを基に、集団の中で自分の力を発揮し、高めていくことで成長してきました。

6月の終わりに6年生の社会科見学がありました。国会議事堂と江戸東京博物館の見学では、どのような場面でも対応して円滑に動ける6年生の力を感じました。4月当初の精一杯に、そして、一生懸命な姿から、当たり前のようにやるべきことをしている姿に成長を感じます。

6年生に代表されるように、新たな学年の課題に向き合い、考え、活動することを通して確実に成長してきました。課題と向き合ってきたこと自体が大切なことです。

終業式では、教育目標にもある「生き生きと」取り組むことができたのかどうか、自分もみんなも大切にできたのかどうかを振り返り、今の自分を受け止めて次の目標を考えること、そして、夏休みを健康、安全に、そして充実したものにする話をしました。6週間の夏休み。健康、安全に、そして、自ら取り組むものに挑戦していくことで、充実した休みとしていくことを願っています。

一学期の教育活動へのご理解とご協力に、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。健康に、安全に、よい夏をお過ごしください。

保護者会・道徳授業地区公開講座へのご出席、ありがとうございました。

一学期末の保護者会へのご出席、ありがとうございました。

今年度は、5校時に道徳授業をご参観いただき、保護者会の冒頭で意見交換を行うこととしました。健全育成について、子どもの姿を通して話し合うことが大切な機会です。ご出席、ありがとうございました。

お忙しい中とは存じますが、保護者会も含め、顔を合わせて話すことは、大切な時間だと考えています。今後ともご出席をお願いします。皆様が出席しやすいかたちを今後も考えてまいります。

夏季休業日(7月21日(火)～8月31日(月))

※7月18日、19日は、土、日曜日で、7月20日は、海の日でお休みです。

夏は、子供たちにとって楽しみも増える季節である一方で、不安になることや気を付けるべきこともあります。お子様の生活について、ご家庭で話し合い、目標をもって過ごしていけるようご配慮ください。

「健康、安全、充実」をキーワードとして過ごしていただけると幸いです。

健康…生活のリズムを整えること、運動、水分補給を行うこと等、熱中症にも気を付けましょう。なお、感染症についても、季節を問わず様々なものに気を付けていく必要があります。うがいや手洗い、換気等にも引き続き気を付けるようにしてください。

安全…自転車の乗り方(ヘルメットの着用等)に加え、歩行についてもご確認ください。被害者にも加害者にもならないように、ご家庭でもルールの確認をお願いします。

※SNSに関する被害やトラブルも発生しやすい時期です。改めてご家庭での約束を確認してください。充実…夏休みだからこそ、とあまりこだわらず、少しでも自分からやってみようと思えるもの、継続できるもの等を考えられると、それが充実につながります。

＜学校閉庁日＞ 8月10日(月)～8月15日(土)

この期間、完全機械警備になるため、校内には入ることができません。

お子様の事故等の緊急の場合は、警察等へ連絡してください。閉庁日終了後、学校へご連絡ください。

＜二学期始業式＞ 9月1日(火)

登校 8:15～8:25(通常のとおり) 持ち物等は、各学年のお便り等でご確認ください。

学校運営協議会

今年度も6月の学校公開の日（6月13日）に、第2回学校運営協議会を開催しました。

町田市は、全校が地域運営学校（コミュニティスクール）で、保護者、地域の方と共に教育活動を進めていく学校です。学校運営に、それぞれの立場で責任をもつことが必要です。学校運営協議会は、そのための協議会です。

今回は、学校経営方針と1学期の教育活動の方針を再確認していただくとともに、授業参観をしていただきました。ICTの活用と書く活動のバランスなどについてご意見をいただきました。自ら考える力を育てるために必要な活動のバランスを考えていきます。

<2026年度の協議会委員>

委員長	（まちとも会長等）	副委員長	（東平なでしこ保育園長）
委員	（図書指導員）		（国士舘大学教授）
	（ボランティアコーディネーター）		（地域協力者）

PTA主催 意見交換会（7月3日）

学校と保護者の皆様のコミュニケーションをとり、教育活動についての理解を深めていきたいという願いのもと、2か月に1回程度のペースでこの会を開いていただいています。

日頃感じていることや、質問などをお伝えいただき、答えられることはその場で答えさせていただきます。

今回は、タブレット端末を活用した学習と書くことによる学習のバランスへの問題意識をお話いただきました。学校としてもタブレット端末の活用については、当たり前前に使用する段階からよりよい活用を考える時期ですので、たいへん参考になりました。この他にも、学習用具について、また、学習の様子が家庭でももう少し分かるとよい等の話も受け止めさせていただきました。

通知表について

今年度の変更は、7月初旬に配布したお便りの通りです。

通知表は、学校より保護者の皆様に、学校におけるお子様の学習や生活の状況を伝えるためのものです。

学校において現時点で発揮された力について評価なので、お子様のすべてではありませんが、お子様の伸びたところや課題を受け止めていただき、どのように働きかけることがよいのか、考える一つの資料となれば幸いです。

夏季休業中の課題等

各学年、夏季休業中の課題を出していますが、その目的は、以下の通りです。

- 各学年の学習の定着を図る一助となるように。
- 夏季休業中の生活のリズムを整える一助となるように。

課題は、子どもたちに確実にやってほしいことです。学校においては、一日の生活の基本の予定を考えることや、課題への取り組み方等を考えるように指導しました。しかし、課題の内容や量は、お子様によって違います。学校からの課題を基本とし、ご家庭でも休み中だからこそできるものをお子様と相談していただければ幸いです。

6年生保護者各位【新中学校1年生対象】

町田市立中学校学区外通学制度のお知らせ

町田市教育委員会では、2027年度に新中学校1年生になるお子さんの保護者を対象に、住所で定められた通学区の学校（指定校）以外の学校を希望申請できる制度（通学区緩和制度・就学指定校変更制度）を設けています。

8月上旬に、教育委員会よりご自宅へ案内書及び申請書が郵送されます。なお、本制度は各学校に入学できる人数〔受入枠〕が設定されています。詳しくは、教育委員会からの案内書をご覧ください。

<申請方法> 原則オンライン申請（オンライン申請が難しい場合は学務課までご連絡ください）

<申請期限（※申請期限後の受付はできませんのでご注意ください）>

第一次申請期限：2026年10月6日（火）

第二次申請期限：2026年11月20日（金）



※町田市では公式LINE・メール配信サービスにて学校教育情報を配信しています。
上記の二次元コードから登録いただくことができます。ぜひ、ご利用ください。

《問い合わせ先》町田市教育委員会学務課 TEL042-724-2167